

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ネクソン

【英訳名】 NEXON Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	147,228 (64,466)	144,322 (56,009)	293,024
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	86,667	77,470	108,171
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	69,674 (19,763)	54,991 (8,957)	56,220
四半期(当期)包括利益	(百万円)	43,514	69,935	86,427
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	663,767	785,392	709,882
総資産額	(百万円)	765,934	928,109	862,161
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	78.91 (22.37)	61.90 (10.07)	63.57
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり四半期(当期)利益	(円)	77.97	60.32	61.90
親会社所有者帰属持分比率	(%)	86.7	84.6	82.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	65,586	37,234	137,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,429	10,968	140,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,723	2,569	2,626
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	305,519	306,587	252,570

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、指定国際会計基準(IFRS)に基づいて作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(暗号資産に対する投資に関わるリスク)

当社グループは、暗号資産取引所を通じて暗号資産に対する投資を行っており、暗号資産の取引価格は短期間に大きく変動することがあります。また、暗号資産は、一般的にセキュリティ違反、サイバー攻撃その他悪意のある活動によるリスクに晒されており、かかる活動から生じた損失は、暗号資産の管理者により補償されない可能性があります。このような結果、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、当社グループの主力事業であるPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場の成長速度を予測することが難しく、ユーザーの嗜好や人気タイトルの有無などの不確定要素に収益が大きく左右されることから、株主と投資家の皆様により正確な情報を提供するために、四半期報告書の経営成績の状況につきましては、前年同四半期連結会計期間との比較・分析を中心に説明を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、金融・財政政策やワクチン接種の普及などから米国ではコロナ危機前近くまで回復しており、中国でも高い経済成長率を示すなど回復傾向となったものの、欧州各国においては新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響により経済活動が抑制されるなど、引き続き先行きが不透明な地域も見受けられました。わが国経済においては、ワクチン接種が開始されたものの、緊急事態宣言の再発出など、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、地域により多少状況は異なったものの、当社グループ全体では事業に大きな影響を受けずに、引き続きPCオンライン事業及びモバイル事業を展開し、ユーザーの皆様楽しんでいただける高品質なゲームの開発、コンテンツの獲得、新規ゲームタイトルの配信に努めるとともに、既存ゲームタイトルのアップデートを推し進めてまいりました。具体的には、()大規模マルチプレイヤーオンラインゲームへの注力、()PC、コンソール及びモバイル等、あらゆるプラットフォームでのサービス提供、()自社IPの活用、()特に価値のある新規IPへの投資、を集中戦略として設定し、グローバル事業の成長に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結会計期間においては、高い比較対象である前第2四半期連結会計期間との比較により、売上収益が前年同期比で減少しました。

韓国においては、『EA SPORTS™ FIFA ONLINE 4』及び『サドンアタック』(Sudden Attack)が前年同期比で成長しましたが、『メイプルストーリー』(MapleStory)及び『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の売上収益が前年同期比で減少したことから、PCオンラインゲームの売上収益は前年同期比で減少しました。『メイプルストーリー』(MapleStory)については、2月後半に発生した確率型アイテムに関するユーザーからの指摘に対応し、補償の提供や有料確率型アイテムの確率公開、ユーザーとの対話など、あらゆる対応を迅速に進めてまいりました。その結果、2月から減少していたアクティブユーザー数は、4月後半以降安定化し始め、6月17日に実施した夏季アップデートにより、6月後半には一定の回復が見られました。現在も信頼回復に向けた取り組みの途上であり、アイテム獲得率のモニタリングシステムの導入や、ユーザーフィードバックをもとにしたゲームエクスペリエンスや利便性の向上など、これからもユーザーの信頼回復及びより良いゲーム作りに注力してまいります。モバイルゲームでは、『V4』及び『KartRider Rush+』の売上収益が減少したものの、『風の王国:Yeon』(The Kingdom of the Winds:Yeon)による増収寄与や、『EA SPORTS™ FIFA ONLINE 4 M』の成長により、売上収益が前年同期比で増加しました。その結果、韓国全体では、売上収益が前年同期比で横ばいとなりました。

中国においては、主力PCオンラインゲーム『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の減収により、売上収益が前年同期比で減少しました。『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)については、ユーザー指標の減少が続く中、6月17日に実施した13周年アップデートによりユーザー指標が反発しましたが、当第2四半期連結会計期間全体としては、アクティブユーザー数及び課金ユーザー数が前年同期比で減少した結果、売上収益は減少しました。

日本においては、前連結会計年度に配信を開始した『V4』及び『EA SPORTS™ FIFA MOBILE』に加えて、第1四半

期連結会計期間に配信を開始した『ブルーアーカイブ』(BlueArchive)の増収寄与があったものの、『TRAHA』や『メイプルストーリーM』(MapleStory M)の減収により、売上収益が前年同期比で減少しました。

北米及び欧州においては、主に『メイプルストーリー』(MapleStory)及び『メイプルストーリーM』(MapleStory M)が増収したものの、『Choices: Stories You Play』の減収により、売上収益が前年同期比で減少しました。

その他の地域においても、『メイプルストーリー』(MapleStory)及び『メイプルストーリーM』(MapleStory M)が増収したものの、『KartRider Rush+』や『V4』の減収により、売上収益が前年同期比で減少しました。

費用面では、主に韓国における新報酬制度の導入による人件費の増加や、『風の王国: Yeon』(The Kingdom of the Winds: Yeon)と『EA SPORTS™ FIFA ONLINE 4』に係るロイヤリティ費用の増加により、売上原価が前年同期比で増加しました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費やモバイルゲームによるプラットフォーム手数料が減少した一方、韓国における新報酬制度の導入やストック・オプション費用の増加による人件費の増加及び研究開発費の増加により、前年同期比で増加しました。

また、当第2四半期連結会計期間において外貨建ての現金預金等について為替差損が発生しましたが、前第2四半期連結会計期間にこれを上回る為替差損が発生していたことから、前年同期比で金融費用は減少しました。

加えて、当第2四半期連結会計期間に投資した暗号資産について、暗号資産の市場価格の変動により、再評価による損失45億円を計上しております。

上記の結果、当第2四半期連結会計期間の売上収益は56,009百万円(前年同期比13.1%減)、営業利益は15,409百万円(同42.3%減)、税引前四半期利益は13,895百万円(同43.7%減)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は8,957百万円(同54.7%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間については、売上収益は144,322百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益は58,730百万円(同14.0%減)、税引前四半期利益は77,470百万円(同10.6%減)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は54,991百万円(同21.1%減)となっております。

報告セグメントの当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりであります。

日本

当第2四半期連結累計期間の売上収益は2,365百万円(前年同期比20.4%増)、セグメント損失は4,734百万円(前年同期は1,279百万円の損失)となりました。

韓国

当第2四半期連結累計期間の売上収益は131,607百万円(前年同期比1.9%減)、セグメント利益は63,872百万円(同15.6%減)となりました。韓国セグメントの売上収益には、子会社であるNEXON Korea Corporationの傘下にあるNEOPLE INC.の中国におけるライセンス供与に係るロイヤリティ収益が含まれます。

中国

当第2四半期連結累計期間の売上収益は1,723百万円(前年同期比15.8%増)、セグメント利益は1,034百万円(同9.0%増)となりました。

北米

当第2四半期連結累計期間の売上収益は8,050百万円(前年同期比2.5%減)、セグメント利益は781百万円(前年同期は563百万円の損失)となりました。

その他

当第2四半期連結累計期間の売上収益は577百万円(前年同期比55.4%減)、セグメント損失は2,281百万円(前年同期は1,028百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び資本の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は928,109百万円であり、前連結会計年度末に比べて65,948百万円増加しております。主な増加要因は、現金及び現金同等物の増加(前期末比54,017百万円増)及びその他の金融資産の増加(同24,373百万円増)によるものであり、主な減少要因は、その他の預金の減少(同27,849百万円減)によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は132,533百万円であり、前連結会計年度末に比べて9,183百万円減少しております。主な減少要因は、引当金の減少(前期末比4,469百万円減)並びに仕入債務及びその他の債務の減少(同2,570百万円減)によるものであります。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本の残高は795,576百万円であり、前連結会計年度末に比べて75,131百万円増加しております。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益計上等に伴う利益剰余金の増加(前期末比54,166百万円増)及び在外営業活動体の換算差額の計上等に伴うその他の資本の構成要素の増加(同16,794百万円増)によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は84.6%(前連結会計年度末は82.3%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ54,017百万円増加し、306,587百万円となりました。当該増加には資金に係る為替変動による影響8,384百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は37,234百万円(前年同期は65,586百万円の収入)となりました。主な増加要因は、税引前四半期利益77,470百万円によるものであり、主な減少要因は、法人所得税の支払額22,864百万円及び為替差益14,690百万円によるものであります。

前年同期と比べて、税引前四半期利益が減少し、法人所得税の支払額が増加したため、営業活動による収入が減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は10,968百万円(前年同期は10,429百万円の支出)となりました。主な収入要因は、定期預金の純減少額44,503百万円及び連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の売却による収入20,328百万円によるものであり、主な支出要因は、有価証券の取得による支出23,556百万円、連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の取得による支出20,117百万円及び無形資産の取得による支出11,492百万円によるものであります。

前年同期と比べて、定期預金の引出しが減少したものの、有価証券の取得による支出も減少したため、投資活動による収入が増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,569百万円(前年同期は2,723百万円の支出)となりました。主な収入要因は、ストック・オプションの行使による収入2,992百万円によるものであり、主な支出要因は、配当金の支払額2,217百万円及び短期借入金の純減少額2,094百万円によるものであります。

前年同期と比べて、短期借入金の返済等による支出が増加しましたが、自己株式の取得による支出がなくなったことにより、財務活動による支出が微減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9,911百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	889,489,539	889,669,539	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式の数は100株であります。
計	889,489,539	889,669,539		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	1,672,866 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,672,866 (注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	金銭の払込み又は金銭以外の財産の給付を要しないものとする。
新株予約権の行使期間	2021年4月12日～2025年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 2,303～3,560 資本組入額 : 1,152～1,780
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与個数のうち、2022年、2023年、2024年に開催される定時株主総会の終了ごとに一部の個数が権利確定し、その他の個数については、2023年、2024年に開催される定時株主総会の開催日までの所定業績達成率に応じて権利確定する。 ・取締役(取締役であった者を含む)以外の者は、新株予約権を行使することができない。具体的には、新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役であった者は、退任、退職若しくは解任(懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く)又は死亡若しくは障害により取締役の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合に限り、新株予約権を行使できる。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権証券の発行時(2021年4月12日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。
2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。
3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

決議年月日	2021年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	17,830 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,830 (注) 2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	金銭の払込み又は金銭以外の財産の給付を要しないものとする。
新株予約権の行使期間	2021年5月27日～2025年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 2,303～2,577 資本組入額 : 1,152～1,289
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 付与個数のうち、2022年、2023年、2024年に開催される定時株主総会の終了ごとに一部の個数が権利確定し、その他の個数については、2024年に開催される定時株主総会の開催日までの所定業績達成率に応じて権利確定する。 取締役（取締役であった者を含む）以外の者は、新株予約権を行使することができない。具体的には、新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役であった者は、退任、退職若しくは解任（懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く）又は死亡若しくは障害により取締役の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合に限り、新株予約権を行使できる。 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権証券の発行時（2021年5月27日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。
2. 当社が株式分割（無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注) 1	922,000	889,489,539	829	24,758	829	24,008

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が922,000株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ829百万円増加しております。
2. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が180,000株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ139百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NXC Corporation (常任代理人 当社) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社) (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	17, EUNSU-GIL, JEJU-SI, JEJU-DO, 63141, KOREA (東京都港区六本木1-4-5) (東京都江東区越中島1-2-1) (東京都新宿区新宿6-27-30)	253,262,800	28.5
NXMH BV (常任代理人 当社) (常任代理人 株式会社三井住 友銀行) (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	LOUIZALAAN 326 BOX24, B-1050 ELSENE (BRUSSELS) BELGIUM (東京都港区六本木1-4-5) (東京都千代田区丸の内1-1-2) (東京都港区港南2-15-1) (東京都江東区越中島1-2-1)	167,186,400	18.8
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	75,105,800	8.4
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	43,410,000	4.9
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONGKONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	38,476,000	4.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	34,178,100	3.8
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEQUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	11,230,100	1.3
徐 旻	YONGSAN-GU, SEOUL, KOREA	8,715,000	1.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	7,968,048	0.9
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,452,699	0.8
計	-	646,984,947	72.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 889,465,900	8,894,659	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 23,639		同上
発行済株式総数	889,489,539		
総株主の議決権		8,894,659	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	252,570	306,587
営業債権及びその他の債権	6	20,935	24,771
その他の預金	6	273,132	245,283
その他の金融資産	6	27,343	28,439
その他の流動資産		4,552	9,475
流動資産合計		578,532	614,555
非流動資産			
有形固定資産		24,191	24,660
のれん	7	38,425	39,464
無形資産	7	14,935	19,550
使用権資産		10,029	9,585
持分法で会計処理されている投資		5,195	5,479
その他の金融資産	6	167,620	190,897
その他の非流動資産		1,277	755
繰延税金資産		21,957	23,164
非流動資産合計		283,629	313,554
資産合計		862,161	928,109

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	6	10,668	8,098
繰延収益	8	11,505	11,678
借入金	6	2,094	-
未払法人所得税		15,774	14,237
リース負債		2,657	2,772
引当金		6,881	2,405
その他の流動負債		8,388	8,031
流動負債合計		57,967	47,221
非流動負債			
繰延収益	8	15,180	14,800
リース負債		11,842	11,229
その他の金融負債	6	868	921
引当金		304	311
その他の非流動負債		4,437	4,525
繰延税金負債		51,118	53,526
非流動負債合計		83,749	85,312
負債合計		141,716	132,533
資本			
資本金	10	22,679	24,945
資本剰余金	10	17,421	19,705
自己株式	10	0	0
その他の資本の構成要素		69,975	86,769
利益剰余金		599,807	653,973
親会社の所有者に帰属する持分合計		709,882	785,392
非支配持分		10,563	10,184
資本合計		720,445	795,576
負債及び資本合計		862,161	928,109

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	5	147,228	144,322
売上原価		29,917	35,401
売上総利益		117,311	108,921
販売費及び一般管理費		43,536	50,265
その他の収益		1,298	287
その他の費用	7	6,819	213
営業利益		68,254	58,730
金融収益		18,533	23,499
金融費用		493	469
再評価による損失	7	-	4,499
持分法による投資利益		373	209
税引前四半期利益		86,667	77,470
法人所得税費用		17,374	23,203
四半期利益		69,293	54,267
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		69,674	54,991
非支配持分		381	724
四半期利益		69,293	54,267
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	11		
基本的1株当たり四半期利益		78.91円	61.90円
希薄化後1株当たり四半期利益		77.97円	60.32円

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	5	64,466	56,009
売上原価		14,574	16,702
売上総利益		49,892	39,307
販売費及び一般管理費		22,922	23,948
その他の収益		101	163
その他の費用	7	360	113
営業利益		26,711	15,409
金融収益		4,598	3,949
金融費用		6,891	1,264
再評価による損失	7	-	4,499
持分法による投資利益		260	300
税引前四半期利益		24,678	13,895
法人所得税費用		5,139	5,361
四半期利益		19,539	8,534
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		19,763	8,957
非支配持分		224	423
四半期利益		19,539	8,534
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	11		
基本的1株当たり四半期利益		22.37円	10.07円
希薄化後1株当たり四半期利益		21.97円	9.55円

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益		69,293	54,267
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	2,291	2,307
確定給付型年金制度の再測定額		10	1
法人所得税		583	561
純損益に振替えられることのない項目合計		1,698	1,747
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		27,476	17,407
持分法によるその他の包括利益		1	8
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計		27,477	17,415
その他の包括利益合計		25,779	15,668
四半期包括利益		43,514	69,935
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		44,423	70,378
非支配持分		909	443
四半期包括利益		43,514	69,935

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益		19,539	8,534
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	2,035	1,983
確定給付型年金制度の再測定額		37	-
法人所得税		502	479
純損益に振替えられることのない項目合計		1,496	1,504
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		7,600	1,958
持分法によるその他の包括利益		0	1
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計		7,600	1,959
その他の包括利益合計		9,096	455
四半期包括利益		28,635	8,989
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		28,727	9,408
非支配持分		92	419
四半期包括利益		28,635	8,989

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
資本(期首)	17,967	35,688	27,219	38,511	555,038	619,985	11,146	631,131
四半期利益	-	-	-	-	69,674	69,674	381	69,293
その他の包括利益	-	-	-	25,251	-	25,251	528	25,779
四半期包括利益合計	-	-	-	25,251	69,674	44,423	909	43,514
新株の発行	10	2,351	2,351	-	-	4,702	-	4,702
新株発行費用	-	-	16	-	-	16	-	16
配当金	9	-	-	-	2,206	2,206	-	2,206
株式に基づく報酬取引	-	-	-	358	-	358	-	358
支配継続子会社に対する 持分変動	-	-	20	-	-	20	51	71
自己株式の取得	10	-	2	2,781	-	2,783	-	2,783
自己株式の消却	10	-	22,972	30,000	-	7,028	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	-	18	18	-	-	-
所有者との取引額合計	2,351	20,619	27,219	340	9,252	641	51	590
資本(期末)	20,318	15,069	0	12,920	615,460	663,767	10,288	674,055

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
資本(期首)	22,679	17,421	0	69,975	599,807	709,882	10,563	720,445
四半期利益	-	-	-	-	54,991	54,991	724	54,267
その他の包括利益	-	-	-	15,387	-	15,387	281	15,668
四半期包括利益合計	-	-	-	15,387	54,991	70,378	443	69,935
新株の発行	10	2,266	2,266	-	-	4,532	-	4,532
新株発行費用	-	-	18	-	-	18	-	18
配当金	9	-	-	-	2,217	2,217	-	2,217
株式に基づく報酬取引	-	-	-	2,799	-	2,799	-	2,799
支配継続子会社に対する 持分変動	-	-	36	-	-	36	64	100
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	-	1,392	1,392	-	-	-
所有者との取引額合計	2,266	2,284	-	1,407	825	5,132	64	5,196
資本(期末)	24,945	19,705	0	86,769	653,973	785,392	10,184	795,576

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		86,667	77,470
減価償却費及び償却費		4,163	4,538
株式報酬費用		884	4,404
受取利息及び受取配当金		4,964	3,867
支払利息		155	198
減損損失		6,314	115
再評価による損失	7	-	4,499
持分法による投資損益(は益)		373	209
有価証券評価損益(は益)		1,160	1,198
為替差損益(は益)		11,149	14,690
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		10,089	2,563
その他の流動資産の増減額(は増加)		2,316	2,754
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		3,784	2,809
繰延収益の増減額(は減少)		20	962
引当金の増減額(は減少)		2,348	4,534
その他の流動負債の増減額(は減少)		267	914
その他		662	1,091
小計		69,193	55,633
利息及び配当金の受取額		7,977	4,662
利息の支払額		206	197
法人所得税の支払額		11,378	22,864
営業活動によるキャッシュ・フロー		65,586	37,234
投資活動によるキャッシュ・フロー			
拘束性預金の純増減額(は増加)		3,433	590
定期預金の純増減額(は増加)		79,161	44,503
有形固定資産の取得による支出		882	822
有形固定資産の売却による収入		19	54
無形資産の取得による支出	7	383	11,492
長期前払費用の増加を伴う支出		37	1,649
連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の取得による支出		18,343	20,117
連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の売却による収入		8,139	20,328
有価証券の取得による支出		74,352	23,556
有価証券の売却及び償還による収入		276	2,938
その他		594	191
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,429	10,968
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		137	2,094
ストック・オプションの行使による収入		3,526	2,992
自己株式の取得による支出	10	2,783	-
配当金の支払額	9	2,206	2,217
リース負債の返済による支出		1,123	1,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,723	2,569
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		52,434	45,633
現金及び現金同等物の期首残高		253,636	252,570
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		551	8,384
現金及び現金同等物の四半期末残高		305,519	306,587

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ネクソン(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は当社グループにより構成されております。当社グループは、主にPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。各事業の内容については、「5 セグメント情報」に記載しております。

なお、当社の親会社はNXC Corporationであり、当社グループの最終的な親会社でもあります。

2 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月11日に代表取締役社長 オーウェン・マホニー及び代表取締役最高財務責任者 植村 士朗により公表の承認がなされています。

3 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、以下の新たに適用する基準等を除いて、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(1) IFRSにより要求される会計方針の変更

当社グループは、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日)より以下の基準を適用しております。これらについては、当第2四半期連結累計期間において重要な影響はありません。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	借手が新型コロナウイルス感染症に関連した家賃免除や一時的な家賃減額などの賃料減免を会計処理することを容易にするためのもの
IFRS第9号 IAS第39号 IFRS第7号 IFRS第4号 IFRS第16号	金融商品 金融商品：認識及び測定 金融商品：開示 保険契約 リース	IBOR改革の結果として古い金利指標を代替的な指標金利に置き換える際の処理を明らかにするもの

(2) 新たな会計方針の適用

当社グループは、2021年4月に暗号資産取引所を通じてビットコイン(暗号資産)に対する投資を行いました。

これに伴い、当社グループは、当第2四半期連結会計期間より、当該暗号資産に対する投資をIAS第38号「無形資産」(以下「IAS第38号」という。)に基づく無形資産として認識し、取得原価で当初測定しております。当社グループは、当該無形資産には使用期限がなく、交換手段として用いられる限り存続すると考えているため、耐用年数が確定できない無形資産と判定し、償却を行っておりません。当初認識の後には、当社グループは、再評価モデルを用いて当該無形資産を測定することを選択しております。

再評価モデルのもとでは、当社グループは当該無形資産を再評価額(再評価日の公正価値から再評価日以降の減損損失累計額を控除した額)で計上しております。IAS第38号での再評価の目的上、公正価値は活発な市場を参照して測定します。

当社グループは、再評価の結果として無形資産の帳簿価額が増加する場合には、当該増加額をその他の包括利益に認識し、再評価剰余金としてその他の資本の構成要素に累積します。ただし、当該増加額は、過去に純損益に認識した同じ無形資産の再評価による減少額の戻りとなる範囲内で、純損益に認識します。

当社グループは、再評価の結果として無形資産の帳簿価額が減少する場合には、当該減少額を費用として認識します。ただし、当該減少額は、当該無形資産に係る再評価剰余金の貸方残高の範囲内で、その他の包括利益に認識します。その他の包括利益に認識する減少額は、再評価剰余金としてその他の資本の構成要素に累積されている金額の減額となります。

当社グループは、当該無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失を、正味処分収入(もしあれば)と無形資産

の帳簿価額との差額として算定します。当該差額は、無形資産の認識の中止時に純損益に認識します。ただし、無形資産の認識の中止により再評価剰余金を実現させる場合には、当該再評価剰余金を利益剰余金に直接振り替えま

す。

4 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を行っており、取り扱う商品・サービスについて国内においては当社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別の事業セグメントから構成されております。なお、当社グループは、所在地毎の各子会社における事業の特性などから、為替の変動が業績に与える影響が類似しており、かつその影響の業績に占める割合も大きいことから、各社の所在地別に事業セグメントを集約することで、報告セグメントを作成しております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」及び「その他」の5つとしており、「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

また、当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、PCオンライン、モバイル及びその他に収益を分解表示しております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(第2四半期連結累計期間)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント					計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部収益								
PCオンライン	1,646	103,755	1,487	2,255	698	109,841	-	109,841
モバイル	293	29,696	-	5,994	596	36,579	-	36,579
その他	25	774	-	9	-	808	-	808
外部収益 計	1,964	134,225	1,487	8,258	1,294	147,228	-	147,228
セグメント間収益	492	1,239	-	303	179	2,213	2,213	-
計	2,456	135,464	1,487	8,561	1,473	149,441	2,213	147,228
セグメント利益又は損失 (注1)	1,279	75,686	948	563	1,028	73,764	11	73,775
その他の収益・費用 (純額)								5,521
営業利益								68,254
金融収益・費用(純額) (注5)								18,040
持分法による投資利益								373
税引前四半期利益								86,667

(注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2. セグメント間の内部取引価格は、一般的な市場価格に基づいております。

3. セグメント利益又は損失の調整額11百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. PCオンライン及びモバイルについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

5. 金融収益の主な内訳は、為替差益11,922百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

	報告セグメント					計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部収益								
PCオンライン	1,472	96,108	1,723	3,048	569	102,920	-	102,920
モバイル	871	34,696	-	5,000	8	40,575	-	40,575
その他	22	803	-	2	0	827	-	827
外部収益 計	2,365	131,607	1,723	8,050	577	144,322	-	144,322
セグメント間収益	563	1,340	-	400	282	2,585	2,585	-
計	2,928	132,947	1,723	8,450	859	146,907	2,585	144,322
セグメント利益又は損失 (注1)	4,734	63,872	1,034	781	2,281	58,672	16	58,656
その他の収益・費用 (純額)								74
営業利益								58,730
金融収益・費用(純額) (注5)								23,030
再評価による損失 (注6)								4,499
持分法による投資利益								209
税引前四半期利益								77,470

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
2. セグメント間の内部取引価格は、一般的な市場価格に基づいております。
3. セグメント利益又は損失の調整額 16百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. PCオンライン及びモバイルについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。
5. 金融収益の主な内訳は、為替差益17,074百万円であります。
6. 無形資産(暗号資産に対する投資)の再評価により、純損益に認識された再評価の損失であります。

(第2四半期連結会計期間)

前第2四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント					計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部収益								
PCオンライン	929	41,518	584	1,271	266	44,568	-	44,568
モバイル	132	16,031	-	3,266	114	19,543	-	19,543
その他	8	340	-	7	-	355	-	355
外部収益 計	1,069	57,889	584	4,544	380	64,466	-	64,466
セグメント間収益	268	728	-	159	89	1,244	1,244	-
計	1,337	58,617	584	4,703	469	65,710	1,244	64,466
セグメント利益又は損失 (注1)	624	27,962	295	102	567	26,964	6	26,970
その他の収益・費用 (純額)								259
営業利益								26,711
金融収益・費用(純額) (注5)								2,293
持分法による投資利益								260
税引前四半期利益								24,678

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
2. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいております。
3. セグメント利益又は損失の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. PCオンライン及びモバイルについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。
5. 金融費用の主な内訳は、為替差損6,741百万円であります。

当第2四半期連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	報告セグメント					計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部収益								
PCオンライン	656	34,445	674	1,548	230	37,553	-	37,553
モバイル	367	15,236	-	2,426	0	18,029	-	18,029
その他	2	424	-	1	0	427	-	427
外部収益 計	1,025	50,105	674	3,975	230	56,009	-	56,009
セグメント間収益	382	648	-	194	162	1,386	1,386	-
計	1,407	50,753	674	4,169	392	57,395	1,386	56,009
セグメント利益又は損失 (注1)	2,449	18,266	298	519	1,258	15,376	17	15,359
その他の収益・費用 (純額)								50
営業利益								15,409
金融収益・費用(純額)								2,685
再評価による損失 (注5)								4,499
持分法による投資利益								300
税引前四半期利益								13,895

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
2. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいております。
3. セグメント利益又は損失の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. PCオンライン及びモバイルについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。
5. 無形資産(暗号資産に対する投資)の再評価により、純損益に認識された再評価の損失であります。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客からの売上収益は、次のとおりであります。

(第2四半期連結累計期間)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

	事業別の売上収益			合計
	PCオンライン	モバイル	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円
主な地域市場				
日本	1,647	2,675	26	4,348
韓国	50,934	20,938	669	72,541
中国	52,006	707	5	52,718
北米及び欧州	2,029	7,119	74	9,222
その他	3,225	5,140	34	8,399
合計	109,841	36,579	808	147,228

- (注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
3. 各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米及び欧州：米国、カナダ及び欧州
(2) その他：中南米及びアジア諸国

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

	事業別の売上収益			合計
	PCオンライン	モバイル	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円
主な地域市場				
日本	1,472	4,053	22	5,547
韓国	55,396	26,759	702	82,857
中国	38,983	299	-	39,282
北米及び欧州	2,808	6,359	61	9,228
その他	4,261	3,105	42	7,408
合計	102,920	40,575	827	144,322

- (注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
3. 各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米及び欧州：米国、カナダ及び欧州
(2) その他：中南米及びアジア諸国

(第2四半期連結会計期間)

前第2四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	事業別の売上収益			合計
	PCオンライン	モバイル	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円
主な地域市場				
日本	930	1,839	12	2,781
韓国	22,077	10,435	285	32,797
中国	18,959	255	5	19,219
北米及び欧州	1,136	3,883	35	5,054
その他	1,466	3,131	18	4,615
合計	44,568	19,543	355	64,466

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び欧州：米国、カナダ及び欧州

(2) その他：中南米及びアジア諸国

当第2四半期連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	事業別の売上収益			合計
	PCオンライン	モバイル	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円
主な地域市場				
日本	656	1,507	2	2,165
韓国	20,463	11,877	350	32,690
中国	13,360	124	-	13,484
北米及び欧州	1,421	2,944	49	4,414
その他	1,653	1,577	26	3,256
合計	37,553	18,029	427	56,009

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び欧州：米国、カナダ及び欧州

(2) その他：中南米及びアジア諸国

6 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

前連結会計年度(2020年12月31日)

	帳簿価額			合計	公正価値
	FVTPLの金融資産 及び金融負債 (注1)	FVTOCIの金融資産 及び金融負債 (注2)	償却原価で測定す る金融資産及び金 融負債		
	百万円	百万円	百万円		
現金及び現金同等物	-	-	252,570	252,570	252,570
営業債権及びその他の債権	-	-	20,935	20,935	20,935
その他の預金	-	-	273,132	273,132	273,132
その他の金融資産(流動)	18,790	-	8,553	27,343	27,343
その他の金融資産(非流動)	2,648	153,492	11,480	167,620	167,620
仕入債務及びその他の債務	-	-	10,668	10,668	10,668
借入金(流動)	-	-	2,094	2,094	2,094
その他の金融負債(非流動)	615	-	253	868	868

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	帳簿価額			合計	公正価値
	FVTPLの金融資産 及び金融負債 (注1)	FVTOCIの金融資産 及び金融負債 (注2)	償却原価で測定す る金融資産及び金 融負債		
	百万円	百万円	百万円		
現金及び現金同等物	-	-	306,587	306,587	306,587
営業債権及びその他の債権	-	-	24,771	24,771	24,771
その他の預金	-	-	245,283	245,283	245,283
その他の金融資産(流動)	21,288	-	7,151	28,439	28,439
その他の金融資産(非流動)	4,050	174,969	11,878	190,897	190,897
仕入債務及びその他の債務	-	-	8,098	8,098	8,098
その他の金融負債(非流動)	631	-	290	921	921

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っております。

現金及び現金同等物、その他の預金、仕入債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。なお、短期間で決済される営業債権及びその他の債権については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産(流動)

市場性のある有価証券につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

その他、当該科目に表示したものについては満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産(非流動)

市場性のある有価証券のうち株式につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

非上場株式のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類しているものは、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により、見積っております。

上記以外の有価証券につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

その他、当該科目に表示したものについては、主に将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しております。

借入金(流動)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。なお、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融負債(非流動)

主に純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融負債に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

要約四半期連結財政状態計算書に経常的に公正価値で認識される金融資産及び金融負債の階層ごとの分類は次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(流動)				
FVTPLの金融資産				
有価証券	18,790	-	-	18,790
その他の金融資産(非流動)				
FVTPLの金融資産				
有価証券	-	-	2,648	2,648
FVTOCIの金融資産				
有価証券	126,969	-	26,523	153,492
金融資産合計	145,759	-	29,171	174,930
その他の金融負債(非流動)				
FVTPLの金融負債				
ヘッジ会計を適用していない デリバティブ負債	-	-	615	615
金融負債合計	-	-	615	615

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(流動)				
FVTPLの金融資産				
有価証券	21,288	-	-	21,288
その他の金融資産(非流動)				
FVTPLの金融資産				
有価証券	-	-	4,050	4,050
FVTOCIの金融資産				
有価証券	147,717	-	27,252	174,969
金融資産合計	169,005	-	31,302	200,307
その他の金融負債(非流動)				
FVTPLの金融負債				
ヘッジ会計を適用していない デリバティブ負債	-	-	631	631
金融負債合計	-	-	631	631

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	
	その他の 金融資産 百万円	その他の 金融負債 百万円	その他の 金融資産 百万円	その他の 金融負債 百万円
期首	34,886	761	29,171	615
利得又は損失(注)				
四半期利益	6	-	45	-
その他の包括利益	-	-	5	-
購入	-	-	1,439	-
売却	105	-	154	-
在外営業活動体の換算差額	1,676	37	796	16
四半期末	33,111	724	31,302	631

前連結会計年度末に保有する資産に関
連する純損益に認識した未実現損益

- - - -

(注) 四半期利益に認識した利得又は損失は、金融収益又は金融費用に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に表示しております。

レベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い、当社及び連結子会社における経理財務部門により実施しております。公正価値を測定するに際しては、インプットを合理的に見積り、資産の性質等から判断して最も適切な評価モデルを決定しており、その決定にあたり適切な社内承認プロセスを踏むことで公正価値評価の妥当性を確保しております。

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いた評価技法は、主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要な観察可能でないインプットは、主に割引率です。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に用いられた当該割引率は、それぞれ加重平均資本コスト9.1%~14.1%及び10.1%~15.4%となっております。これらの公正価値は、主に割引率の上昇(下落)により減少(増加)します。なお、インプットが合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

7 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の内訳は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

[帳簿価額]

	無形資産				合計 百万円
	のれん	ゲーム著作権 (注2)	ソフトウェア	その他 (注3)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年1月1日	42,480	17,985	910	2,624	21,519
取得	-	19	304	92	415
償却費	-	1,697	273	641	2,611
減損損失(注1)	3,108	2,909	-	12	2,921
科目振替	-	0	1	114	113
在外営業活動体の換算差額	1,194	640	46	127	813
2020年6月30日	38,178	12,758	894	2,050	15,702

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間において減損の兆候が認められたため、減損テストを実施した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことにより計上した減損損失であります。当該減損損失は、要約四半期連結損益計算書のその他の費用に含まれております。
2. 特定のゲーム著作権に関連するブランドが含まれております。
3. ゲーム配信権については、その他に含めております。

なお、減損損失の主な内訳は次のとおりであります。

種類	報告セグメント	会社	減損損失 (百万円)
のれん	韓国	NEXON GT Co., Ltd.	3,038
ゲーム著作権	北米	Pixelberry Studios	2,863

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

[帳簿価額]

	無形資産					合計 百万円
	のれん	ゲーム著作権 (注1)	ソフトウェア	暗号資産に 対する投資 (注3)	その他 (注2)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2021年1月1日	38,425	11,953	990	-	1,992	14,935
取得	-	2	444	11,068	8	11,522
償却費	-	1,712	300	-	561	2,573
再評価による増減(純損益)	-	-	-	4,499	-	4,499
売却又は処分	-	1	-	-	226	227
科目振替	-	18	-	-	-	18
在外営業活動体の換算差額	1,039	300	26	-	48	374
2021年6月30日	39,464	10,560	1,160	6,569	1,261	19,550

- (注) 1. 特定のゲーム著作権に関連するブランドが含まれております。
2. ゲーム配信権については、その他に含めております。
3. 当社グループは、2021年4月に暗号資産取引所(当社の兄弟会社であるBitstamp Ltd.)を通じてビットコイン(暗号資産)に対する投資を行いました。当該取引は関連当事者取引に該当します。当社グループは、暗号資産に対する投資を毎四半期末(期末日の23時59分[日本標準時間])時点で再評価しております。当社グループは、当該資産の公正価値ヒエラルキーをレベル2に区分し、主に取引先の暗号資産取引所における相場価格を用いて公正価値測定しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識します。再評価した無形資産の帳簿価額(取引コスト控除前の公正価値)は6,569百万円であり、当該無形資産を認識後に原価モデルで測定していたとした場合に認識されていたであろう帳簿価額(処分コスト控除後の公正価値)は6,556百万円であります。無形資産に係る再評価剰余金は当第2四半期連結会計期間末において発生しておりません。

8 繰延収益

繰延収益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	流動	非流動	流動	非流動
	百万円	百万円	百万円	百万円
ゲーム課金	9,909	803	10,002	568
ロイヤリティ	1,574	14,377	1,651	14,232
その他	22	-	25	-
計	11,505	15,180	11,678	14,800

(注) 繰延収益は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」における契約負債に該当するものであります。

9 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年2月20日 取締役会決議	普通株式	2,206	2.5	2019年12月31日	2020年3月26日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2021年2月17日 取締役会決議	普通株式	2,217	2.5	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間末後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年8月6日 取締役会決議	普通株式	2,211	2.5	2020年6月30日	2020年9月28日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2021年8月11日 取締役会決議	普通株式	2,224	2.5	2021年6月30日	2021年9月27日

10 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	1,400,000,000	1,400,000,000
発行済株式総数		
期首	901,530,560	886,961,539
期中増加	3,874,000 (注1)	2,528,000 (注1)
期中減少	20,971,021 (注2)	-
四半期末	884,433,539	889,489,539

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年2月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
	株	株
自己株式数		
期首	19,109,021	44
期中増加	1,862,044 (注1)	-
期中減少	20,971,021 (注2)	-
四半期末	44	44

(注) 1. 2019年9月9日の取締役会決議に基づく自己株式の取得により1,862,000株及び単元未満株式の買取請求により44株増加しております。

2. 2020年2月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

(第2四半期連結累計期間)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	69,674百万円	54,991百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額		
連結子会社の潜在株式による調整額	326百万円	647百万円
親会社の所有者に帰属する希薄化後四半期利益	69,348百万円	54,344百万円
基本的加重平均普通株式数	882,913,222株	888,359,209株
希薄化効果：ストック・オプション	6,547,591株	12,601,359株
希薄化効果調整後 加重平均普通株式数	889,460,813株	900,960,568株
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的	78.91円	61.90円
希薄化後(注)	77.97円	60.32円

(注) 当社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めておりません。

(第2四半期連結会計期間)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	19,763百万円	8,957百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額		
連結子会社の潜在株式による調整額	178百万円	356百万円
親会社の所有者に帰属する希薄化後四半期利益	19,585百万円	8,601百万円
基本的加重平均普通株式数	883,600,995株	889,016,995株
希薄化効果：ストック・オプション	7,916,265株	11,704,999株
希薄化効果調整後 加重平均普通株式数	891,517,260株	900,721,994株
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的	22.37円	10.07円
希薄化後(注)	21.97円	9.55円

(注) 当社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めておりません。

12 後発事象

(1) ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、2021年7月1日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2021年3月25日開催の定時株主総会決議に基づき、当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行することを決議し、2021年7月12日に割り当てました。詳細は、下記のとおりです。

決議年月日	2021年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役及び従業員 18
新株予約権の数(個)	1,010,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,010,000 (注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,325 (注)4
新株予約権の行使期間	2021年7月12日～2027年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 2,325 資本組入額 : 1,163
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・ 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権証券の発行時(2021年7月12日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株です。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

4. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(2) 資金の貸付

当社は、2021年6月16日の取締役会決議に基づき、余剰資金の有効活用として、以下のとおり資金の貸付を行いました。

資金の貸付の概要

- (a) 貸付先 NXMH BV
- (b) 貸付金額 16,587百万円(150百万米ドル)
- (c) 貸付利率 年2.2%
- (d) 貸付実行日 2021年7月1日
- (e) 返済期日 2022年6月30日
- (f) 担保受入資産 当社普通株式 30,000,000株

関連当事者取引の状況

資金の貸付先であるNXMH BVは、当社の親会社であるNXC Corporationの子会社に該当するため、当該貸付は関連当事者取引にも該当します。当該関連当事者取引の状況は以下のとおりです。

種類	名称	取引の内容	取引の金額	未決済残高
			百万円	百万円
同一の親会社 を持つ会社	NXMH BV	資金の貸付	16,587	12,044
		資金の回収	4,423	-
		受取利息	31	23

- (注) 1. 資金の貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社は資金の貸付と同時に、NXMH BVより当社普通株式 30,000,000株の担保提供を受けております。
3. 当社は2021年7月30日付でNXMH BVより4,423百万円(40百万米ドル)の貸付金の返済を受けており、それに伴い当社普通株式8,000,000株の担保を解除しております。

(3) 第三者割当増資によるEmbark Studios ABの完全子会社化

当社は、2021年8月6日の当社取締役会(以下「本取締役会」という。)において、当社の連結子会社であるEmbark Studios ABの発行済株式のうち当社及び当社子会社以外の株主が保有しているすべての株式を取得することを目的として、Embark Studios ABの株主(当社及び当社子会社を除く。以下「本株主」という。)に対して、その保有するEmbark Studios AB普通株式を現物出資財産として当社に給付し、当社がそれと引き換えに当社普通株式を発行する第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)を実施することを決議しました。本第三者割当増資の実施により、Embark Studios ABに対する当社グループの議決権比率は73.0%から100.0%となり、当社グループはEmbark Studios ABを完全子会社化することとなります。また、本第三者割当増資の割当先には、当社の取締役であるパトリック・ソダーランド氏も含まれるため、本第三者割当増資は関連当事者取引にも該当しません。本第三者割当増資の内容は以下のとおりです。

本第三者割当増資の概要

(a) 払込期日	2021年8月23日
(b) 発行新株式	普通株式 7,388,930株
(c) 発行価格	1株当たり2,121円
(d) 発行価格の総額	15,671,920,530円 第三者割当により発行される新株式の割当ては、Embark Studios ABの普通株式(176,469,789株)を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込はありません。
(e) 資本組入額の総額	7,835,960,265円(注)
(f) 割当方法及び割当予定先	第三者割当の方法により、本株主の各株主7名に対して、Embark Studios AB普通株式の保有割合に応じて、割り当てます。割当予定先は、同社の代表者であるパトリック・ソダーランド氏：5,129,151株、同社の従業員である個人5名：計1,354,635株及び同氏が設立したスウェーデン法に基づく財団：905,144株です。

(注) 資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。会社法第445条第1項及び会社計算規則第14条並びに適用される会計基準に従って計算される資本金等増加限度額は、現物出資財産の給付がなされる日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に、第三者割当により発行される新株式の数を乗じて得た金額を基礎として算定されることとなります。当該資本金等増加限度額の金額の2分の1に相当する金額(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。)を、資本組入額の総額とします。上記の資本組入額の総額は、本取締役会決議日の直前営業日である2021年8月5日現在の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準として算出したものであり、払込期日(割当日)における当社普通株式の終値を基準として算出する場合、これと異なる金額となる可能性があります。

当社の連結財務諸表における会計処理の概要

当社が本第三者割当増資により発行する新株式は、当社の資本を増加させます。

本株主より現物出資財産として給付を受けるEmbark Studios AB普通株式の追加取得は、資本取引として会計処理され、当社の支配持分及び非支配持分の帳簿価額を増減させます。当社は、非支配持分の帳簿価額の増減額と当該追加取得価額との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

2 【その他】

2021年8月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 2,224百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年9月27日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社ネクソン
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年8月6日の取締役会において、Embark Studios ABの株主に対して、その保有するEmbark Studios AB普通株式を現物出資財産として会社に給付し、会社がそれと引き換えに会社の普通株式を発行する第三者割当増資を実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。